

令和3年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 令和3年9月24日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鈴木 潤一	中央公民館長	佐藤 高信
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	小川 裕美
	こども課主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告

報告第1号 令和3年度9月補正予算の議決について

報告第2号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 10月29日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:15

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 報告

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は報告3件です。本日の議事に非公開とすべき内容はございません。会議はすべて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに報告第1号「令和3年度9月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「令和3年度9月補正予算の議決について」

令和3年度9月補正予算については、町議会9月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

資料の2ページをお願いします。9月補正予算につきましては、職員人件費の減額を除きまして、こども課、生涯学習課と合わせまして1,945万7,000円の増額補正となるものです。8月の定例教育委員会会議でご審議いただきまして、9月町議会において原案どおり可決されました。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

報告第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」

酒々井町立公民館管理規則第4条の規定による休館日を下記のとおり開館することとしたので報告します。

令和3年度の町民文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により展示部門のみの開催となりますが、中央公民館を会場に、10月30日（土）から11月3日（水）文化の日まで開催を予定しております。

別添資料の「酒々井町立公民館管理規則」の中段、第4条をご覧ください。

開催最終日となります11月3日（水）は、「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」で、酒々井町立公民館管理規則第4条第2号で休館日と定められております。

しかし、町民文化祭は、町民の芸術文化に対する関心を高め、より多くの町民が日頃の成果を発表する場として開催するもので、11月3日（水）を開館して文化祭を10月30日（土）から11月3日（水）までの5日間を継続して行うことで、より一層その効果が高まるものと思われま

す。つきましては、休館日である11月3日（水）文化の日を開館することといたしましたので報告いたします。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

本来、中央公民館が休館日のところ文化祭の開催のため開館することなのですが、文化祭当日は、職員の方々も出勤しなければならないと思います。中央公民館の事務室では、窓口の受付や施設を管理するの方々など、何班かに分かれて業務を行っていると思いますが、当日は、その中の何という班の方が出勤するのかお聞かせください。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

公民館班の職員3名が対応する予定です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

休日に出勤することなのですが、職員は代休を取ることでありますか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

週休日を変えることで、対応したいと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

続きまして、報告第3号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関連についてです。

1点目は、児童生徒及び教職員の9月7日(火)現在におけるワクチン接種状況についてです。12歳以上が接種対象ということになっており、小学生についてはまだおよそ半数が12歳未満であることから調査は見送りました。酒々井中学校生徒についてですが、調査対象者506人のところ、2回接種済みの人が186人、1回接種済みの人が153人、これから接種する予定である人が76人で、三者の合計は415人、およそ82パーセントでした。予想より多かったと思っております。そして、接種するかどうか迷っている生徒は70人、接種はしないは21人でした。先週千葉県医師会等からワクチン接種に関するリーフレットが送付されてきました。これは小学校6年生及び中学校全生徒の分でありまして、速やかにリーフレットを児童生徒に配布し、合わせてワクチンのメリットや接種のリスクなどについての指導をお願いしたところでした。こうしたことや調査日から日経っていることから現在では接種率はさらに高くなっているのではないかと期待しております。

教職員についてですが、調査対象者は3校で125人のところ、2回接種済みの人が116人、1回接種済みの人が4人、これから接種する予定である人が3人で、三者の合計は123人、およそ98パーセントでした。

2点目は、感染状況です。8月27日(金)の定例会議以降本日正午までの感染者は、児童生徒については1名発生し、教職員はゼロでした。緊急事態宣言が今月30日(木)まで延長されていますが、国においては宣言の解除が検討されていることが報道されています。しかしながら、たとえ解除されたとしても当分の間は基本的な感染予防対策は今までどおり確実に実施すべきと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症関連についてご報告いたしました。

次に、11日(土)の酒々井中学校体育祭についてですが、緊急事態宣言下で、かつ感染が大変拡大していることから、予定どおりの開催はできませんでした。やむを得ないことと思っております。学校側では中止ではなく、学年ごとに日にちを変えて実施すると伺っております。

次に、15日(水)に開催しました第1回墨古沢遺跡整備活用委員会につきましてご報告いたします。ご承知のとおり、町では墨古沢遺跡の価値が損なわれることがないように昨年度に保存活用計画を策定したところです。整備完了に向けては、保存活用の基本

方針を実現するための、より具体的な方法を示す整備基本計画、さらに整備基本設計、整備実施設計、工事施工が連なりますが、こうした折々に専門的有識者及び関係者などから助言・指導・調査協力を得るために整備活用委員会を設置したものであります。本年度は整備活用計画の策定を行うこととしておりまして、この日は午後2時から5時10分まで、実に3時間10分にわたり内容の濃い熱心な審議が展開されました。委員の皆さんはほとんどが保存活用計画策定委員会のメンバーであり、整備活用の推進に当たり大変力強く頼もしく、そしてありがたく思っております。

私からの報告は以上です。続いて、教育委員の皆さんからお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今回は、特にございませぬ。

木村教育長

教育委員の皆様からは特にならぬようですので、事務局から順次ご報告いただきたいと思ひます。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、9月2日（木）から9日（木）まで町議会9月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会関係の提出議案は、一般会計補正予算の1件でございまして、議決結果につきましては先ほど報告第1号でこども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等について報告いたします。9月7日（火）に開催された教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、一般質問についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていたため、一般質問は議員から事前に通告している内容に対して、町側が答弁書として文書で回答する方式になりました。

なお、教育委員会関係では7名の議員から事前通告により質問がありました。

それでは、文書回答となった一般質問について、教育委員会関連の内容を申し上げます。

今回は、複数の議員から通学路に関する質問があり、教育委員会としては毎年学校職員や保護者に加えて国道、県道、町道の道路管理者、佐倉警察署、交通安全協会が合同で安全点検を行っており、今年度は7月28日（水）に現地を確認し、危険性を減少させるための改善策を話し合い、可能なことからできるだけ早期に対策を実施していくとともに関係機関と連携しながら見守り活動などの安全確保の取組を推進していく旨を回答しました。また、通学用のスクールバスについて質問があり、多くの児童生徒をバス通学させることは困難であり、スクールバスは遠距離通学の支援として継続していくと

回答しました。

通学路以外では、まず小中学校職員など町関係職員の新型コロナウイルスワクチンの接種率について質問があり、町に関係する職員は概ね接種を行っているという回答をしました。

続いて、中学校の制服を取り扱っている販売店についてと通学用バッグにリュック型を検討してはという質問があり、販売店は2店舗あり今後数年は営業を継続する見込みであること、リュック型の通学バッグについては、中学校と協議していく旨を回答しました。さらに制服にも関連することとしてジェンダーフリーへの対応を検討されたいとの質問があり、現在は生徒からのジェンダーフリーに関する相談はないが、今後中学校と協議していくと回答しました。

続いて、6月議会の一般質問とほぼ同じ内容で、就学援助と新入学準備金と生理用品の配付について質問があり、6月と同様の回答をしました。

さらに、小中学生の給食費無償化を第2子以降まで拡大した場合の対象世帯数と対象人数及び必要な予算額について質問があり、世帯数は587世帯、対象者は696人、必要な費用は年間3,637万円と試算される旨を回答しました。

以上が、令和2年度の決算を除いた9月議会に関する報告でございます。

なお、令和2年度の決算につきましては議会閉会中の審査となり、10月中に決算審査特別委員会が開催される予定となっております。

以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

プリミエール酒々井の関係です。9月1日(水)から電子書籍サービスが開始されたとご報告いただきましたが、利用状況等について把握しているだけで構いませんので、教えていただければと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

9月1日(水)に、1,662点の電子書籍サービスを開始し、9月22日(水)時点において、延べ310点の貸出しがありました。実利用人数につきましては、94人となっております。以上でございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

ありがとうございます。想像以上に活用されていて、非常に嬉しく思います。

木村教育長

私の方から発言させていただきます。先ほど教育次長による議会関係の報告の中でジェンダーという言葉が出ましたが、小学生については話の対象になっていませんでした。ジェンダー自体は中学生だけでなく小学生における問題でもあるかと思いますが、議員からの質問は制服についてであったため、小学生については言及されなかったのでは

うか。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

ジェンダーは中学生だけの問題ではありませんが、議員からの質問が中学校の制服等についてでしたので、中学生を前提とした答弁書を作成しました。以上です。

木村教育長

もう1点、私の方から発言させていただきます。

9月9日(木)・10日(金)に、酒々井小学校と大室台小学校で、酒々井学の学習が行われました。10日(金)は、大室台小学校において、酒々井学の学習で子ども模擬選挙が行われましたが、その日はケーブルネット296が取材に来ており、その学習の様子が10月1日(金)から10月15日(金)まで酒々井町の番組の中で放送される予定ですので、時間のある方は是非ご覧いただければと思います。

私からは以上です。

委員の皆様から、他に、ご意見、ご質問はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

新型コロナウイルスが収束に向かっているように思いますが、中央公民館の貸館を再開する場合、何らかの方法で住民等に周知されるのでしょうか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

もし緊急事態宣言が解除されましたら、以前と同じく、利用する団体に貸館が再開する旨を連絡しようと考えています。

木村教育長

9月27日(月)に、新型コロナウイルス対策本部会議が開催されますので、その際に様々なイベントや行事の在り方、貸館業務をいつから再開するのか等を協議し、今後の方向性を決めることとなります。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

プリアメール酒々井の関係です。9月1日(水)から電子書籍サービスが開始されたとのことですが、来月からはプリアメール酒々井利用統計(累計)の資料に、電子書籍

サービスの利用状況を追加していただきたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

はい、その予定でございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、以上で議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年10月29日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして11月の予定ですが、11月26日（金）午前10時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は10月29日（金）午後2時から、11月は26日（金）午前10時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
清宮こども課長

(事務局説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願いますが、4点確認事項がございます。

1点目は、9月30日(木)に、町スポーツ特別表彰式が開催されますが、私が出席しますので追加をお願いします。

2点目は、10月11日(月)に、決算審査特別委員会(教育部門)がありますが、教育長及び教育委員は出席しませんので削除をお願いします。

3点目は、11月12日(金)に、町就学支援委員会(第2回)が開催されますが、会場が分庁舎2階第2多目的室に変更となっていますので、林委員におかれましては間違いのないようお願いします。

4点目は、欄外に記載の酒々井小学校修学旅行につきましては、当初の予定どおり実施するため、延期という文言を削除願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

令和3年5月27日(木)に、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語科と算数科・数学科で実施された「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告させていただきます。

まずは、資料1をご覧ください。

酒々井町の場合は、千葉県教育委員会と同様、以前から正答率をもとに結果を公表しています。公表につきましては、点数にはふれず、全国の平均正答率との差をもとに正答率の差が±1.9以内であれば「同程度」、正答率の差が±2.0～±4.9であれば「やや上回る」または「やや下回る」、正答率の差が±5.0以上であれば「上回る」または「下回る」の文言を使って公表するとともに考察を説明するようにしています。

教科に関する分析についてですが、数値の公表ではなく、先ほどと同様の文言を使って公表します。

また、指数を用いた分析をする場合があります。例えば、経年変化を見るもの、領域や問題形式を相対化した分析などです。問題は毎年変わるため、平均点も毎年変わります。

す。数年間を比べるために、平均正答率の比較では不都合があるからです。また、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項、選択式問題、短答式問題、記述式問題をレーダーチャートに表して分析する場合も、それぞれが別々の正答率であるため、指数を使うこととしています。

裏面、資料2をご覧ください。

各学校の教科ごとの「全国との正答率の差」、そして、「各校の正答率と指数」「全国との指数の差」は表にあるとおりです。

令和3年度、小学校の国語科の「全国との正答率の差」は、酒々井町全体では、「全国平均と同程度」ということとなります。次に、小学校算数科では、酒々井町全体では、「全国平均と同程度」ということとなります。理科については、今年度の実施はありませんでした。

次に、中学校の国語科の「全国との正答率の差」は、「全国平均と同程度」となります。数学科では「全国平均よりやや下回る」ということとなります。

各学校別に見ていきますと、酒々井小学校については、全体的な学力の底上げが必要であると言えます。大室台小学校については、国語科の学習をさらに充実させていくことが必要であると考えます。酒々井中学校については、数学科の学習を充実させていくことが必要かと考えます。

この資料から読み取ることにはできませんが、問題の特性別に、詳細に見ていきますと、小学校については、国語科では「話すこと・聞くこと」の力が低く、算数科では「図形に関する問題」では正答率が高かったのですが、「速さと時間との関係」について考察する「変化とその関係」という領域の力が弱い状況でした。

中学校は、国語科の読む力と言語についての知識・理解・技能面での力が高く、数学科では、資料の活用と基礎的な計算や方程式などの「数学的な技能」の領域での力が弱いという傾向が見られました。

これらのことから、今後は、小学校では、特に、国語科において「資料を使って、自分の考えが伝わるように話す力」、中学校では、数学科において「基礎的な計算能力」や「問題解決の方法を数学的に説明する力」の育成に力を入れていく必要があると考えています。

別紙に、「中学数学」の問題例を、一問のみ提示させていただきました。皆様も既に新聞等を通してご承知のことと思いますが、数学科でも、(2)の問題の上から6行目にアンダーラインを引かせていただきましたが、ここにありますとおり、「方法を説明しなさい。ただし、実際に必要な砂の重さを求める必要はありません。」というように、数学科でありながら計算力ではなくて、国語科的な「考え方を言葉で表現する」という、思考・表現を問うような問題が増えつつあることに留意していくことが必要で、今回の調査では、酒々井中学校の生徒の誤答が目立った問題が、このような問題であったということです。

現在、各学校では、調査結果を詳細に分析しておりますので、その分析結果を10月25日(月)の教務主任・研究主任会議で共有し、授業改善を進めるべく対策を進めていきたいと考えているところです。

最後になりますが、本テストの結果に係る数値については、非公開が鉄則となっておりますので、本資料の取り扱いには、十分、ご留意願います。

以上でございます。

木村教育長

事務局から「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告がございました。ご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思いますが、はじめに私から学校教育課長にご質問します。酒々井中学校の今年度の学力テストを受けた子どもは、小学校のときは、何年度の6年生でしたか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

平成30年度になります。

木村教育長

国語については、平成30年度の小学校6年生の指数と3年後の令和3年度の中学3年生の指数を比べると、指数が伸びたと読み取れます。

一方で、数学については、平成30年度の小学6年生の指数と3年後の令和3年度の中学3年生の指数を比べると、学力が若干ですが低下しているようです。

また、酒々井小学校と大室台小学校の間に学力の格差があります。

特に、今年については、算数で学校間の差が顕著にあらわれていますが、毎年これだけ違いますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

今年は、算数の指数の差が、酒々井小学校と大室台小学校で例年よりも大きくなっており、全体として、大室台小学校の学力が上がっている中で、酒々井小学校の学力が下がっています。

木村教育長

差が広がっている原因として、何が考えられますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

課内で議論しましたが、子どもの実態を理由とすることは、教員の責任逃れになるのではないかと感じております。どのような子どもでも長所がありますので、しっかりと把握して伸ばしていくという視点に立って、指導を継続していくことが重要であると考えています。以上です。

木村教育長

教育委員の皆様から何か意見や感想等はございますか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長
大塚委員
大塚委員

児童の中には、様々な理由で学習の定着しない子が見られます。覚えるのが苦手な子や、前学年の学習の定着しない子などについて、少人数指導を増やすなど個別に手厚く一人ひとりを見ていける体制を強化したいと思いました。以上です。

木村教育長

単一の原因ではなく色々な原因が複合的に重なって、これだけの差が出ているかと思いますが、学校教育課長から話がありましたとおり、私も教師の指導力が非常に大きいと考えます。「玉磨かざれば光なし」ということわざがあり、部活動などもそうですが、先生方がその子どもの良さを知って引き出すことが重要だと考えます。

子どもがあることに惹かれて、それを先生が上手く指導すれば、子どもが興味を持ったことに対して、一生懸命学ぼうとするのではないかと思います。

体育教師であった私は、教員の役目は何かと聞かれたときは、1つは後継者を作ることと答えていました。体育・運動・スポーツが好きな子どもをいっぱい作る、そして、できたらその子どもが先生になる、しかも体育の先生になるということが私の望むところです。実際に教員になった生徒が多くいることが本当に嬉しく、中には体育の教員になってくれた生徒もいて、なお嬉しく感じております。

子どもが先生をいかに好きになって、その先生の教えてくれることが自分の興味を持っていることだったら、一生懸命に取り組むのではないか、先生を忘れることはないのではないかと思います。

学校の先生方には、是非とも頑張ってくださいと思います。学校教育課長、よろしくお願いします。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長
学校教育課長

吉村学校教育課長
はい、承知しました。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員

お子さん達の感想文や考えを見る機会が何回かありますが、教育長がよく、子ども達が文字を書くとき、鉛筆をしっかり握って書く姿勢や文字の濃淡などを、先生方が集まるときにお話されています。書かれた感想文を読むときに、文字が薄くて読みづらいことや落ち着いてしっかりと自分の考え方を書くよりも短時間で書いてしまう傾向があるのだと思います。日頃の授業の中で、自分がどう思ったかをしっかりと書くことや話し合いをする機会を多く持つことによって、力を伸ばすことができると思うことがあります。先ほど、話すことや聞くこと、資料を活用することが不足しているという話がありましたが、できればそういったことを日常的にご指導いただくとありがたいと思います。

そして、教師が魅力のある話し方をすることによって、子どもは食いついて、話の内容についてあれこれ考えることで文章が書けるのではないかと思いますので、是非魅力のある授業を展開してほしいと思います。教育長のおっしゃる文字を丁寧に書くことは、引き続き指導していただけたら非常にありがたいと思います。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

この件に関しては、5年ほど前に、ある保護者さんから酒々井小学校の先生の教え方が悪いのではないかと指摘されたことがあり、酒々井小学校の先生と大室台小学校の先生には指導の差がないと説明しましたが、今冷静に分析してみると、教育長のおっしゃるとおり複合的な要因があるのではないかと思います。決定的な要因は現時点では把握できていませんが、要因を見つけてこの差が少しでも縮まるように指導していただきたいと思います。以上です。

木村教育長

児童生徒の家庭環境はそれぞれ違いますが、家庭ごとにどのように働きかけるかが先生方にも求められていると思います。指導してもなかなか変わらないこともあります。勉強するような雰囲気のない家庭に関しては、担任の先生から「子どもさんのために是非親御さんが変わって下さい」といった話をする必要だと思います。家庭環境の中でもプライベートな部分に言及することは難しいと思いますが、担任の先生が「児童生徒の家のことは知らない」ではなく、子どものためを思えば、より深く親御さんに接していくことも必要だと考えています。様々な方法が考えられますが、学校教育課でも検討・考察し、学校現場に反映させていただければと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

それでは、この資料はお持ち帰りいただきますが、取り扱いについては十分注意していただきたいと思います。他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」を終わります。事務局からさらにその他はありますか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からさらにその他はないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員からその他なし)

木村教育長

特にないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。
令和3年度酒々井町教育委員会9月定例会議を閉会といたします。

(1 5 : 1 5)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こ ど も 課